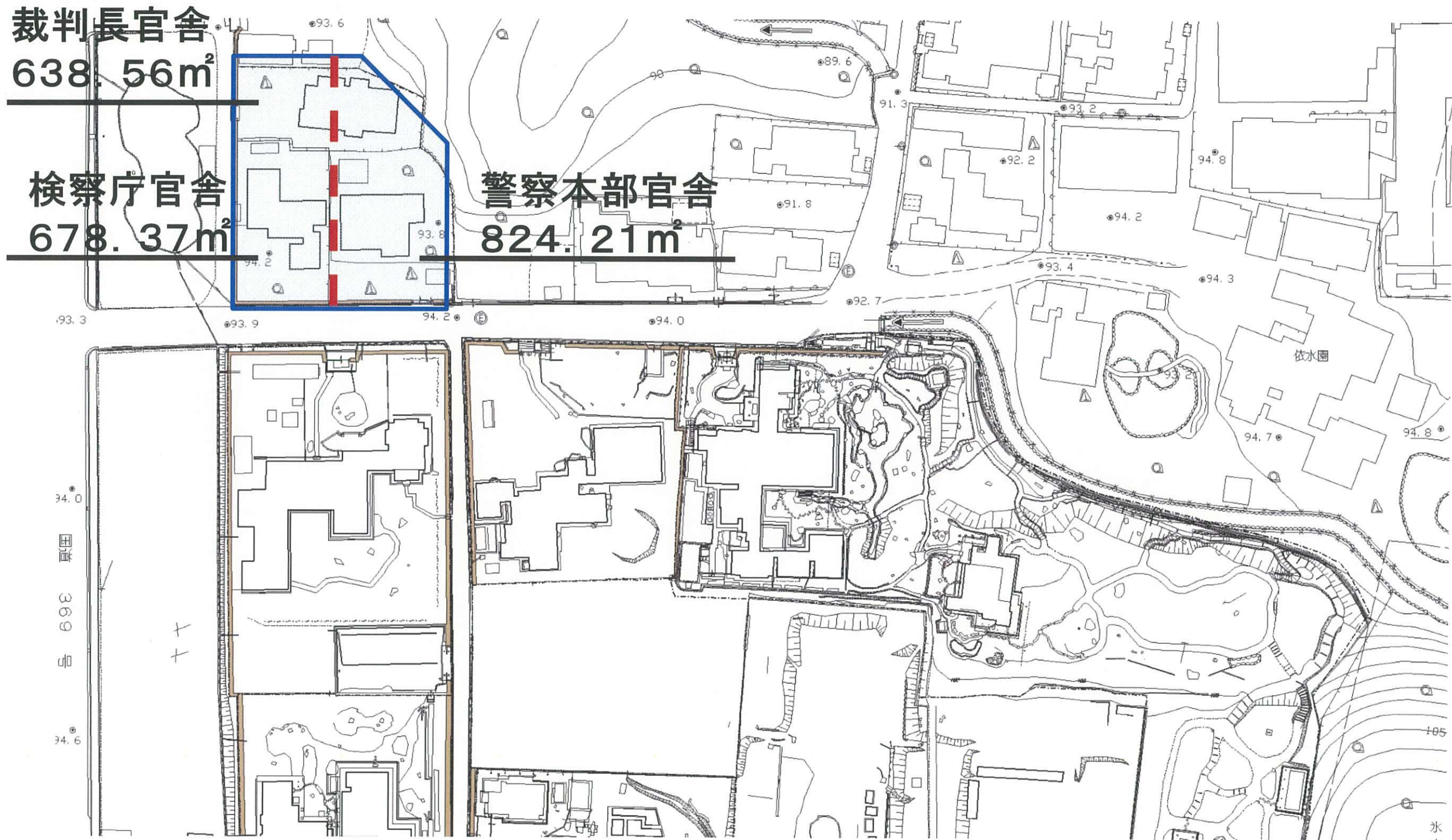
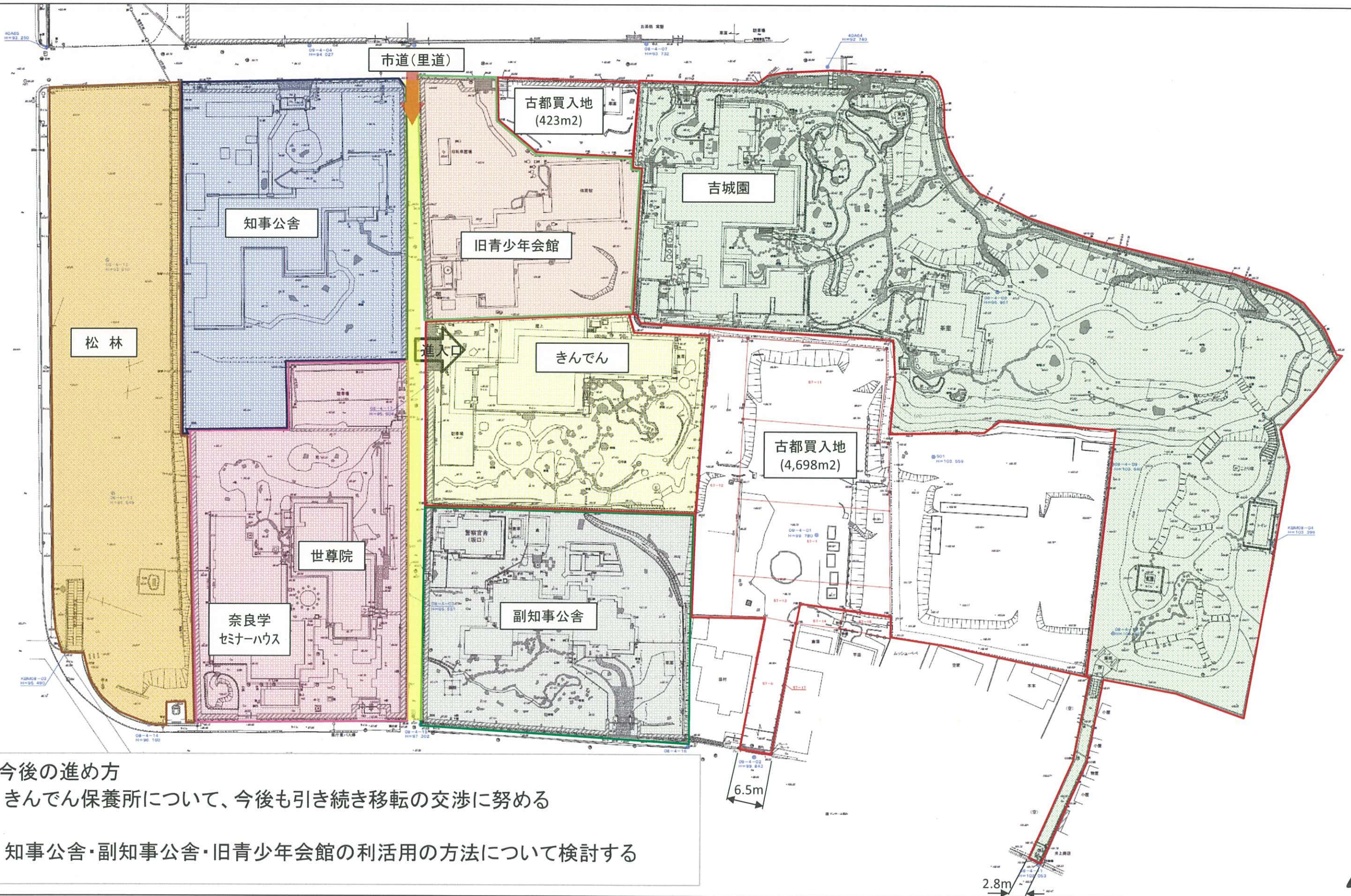


3-2. 三官舎跡地の活用について



- ・平成26年7月31日に公告を実施。
- ・吉城園周辺地区の最初の事業者公募。

3-3. 吉城周辺地区の今後の進め方について



○ 今後の進め方

1. きんでん保養所について、今後も引き続き移転の交渉に努める
2. 知事公舎・副知事公舎・旧青少年会館の利活用の方法について検討する

3-4. 知事公舎・旧副知事公舎・旧青少年会館の利活用について

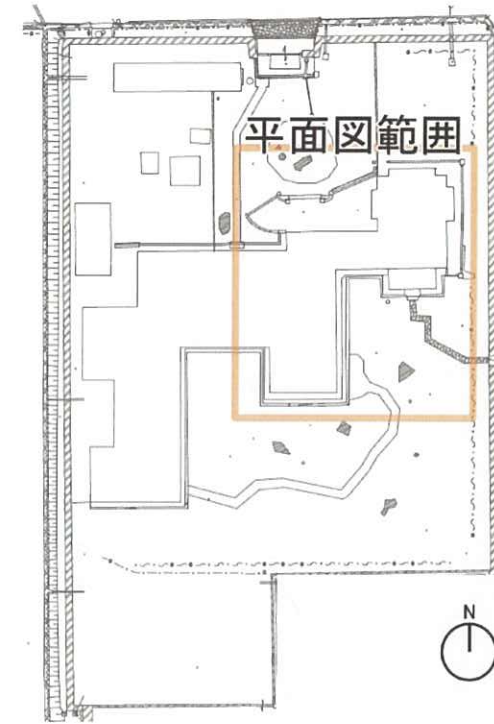
(1) 知事公舎

①歴史的経緯

- ・大正 11 年に官選知事公舎として建てられた、重厚な雰囲気を持つ木造平屋建であり、現在も知事公舎として使用されている。
- ・昭和 26 年サンフランシスコ講和会議で対日講和条約、日米安全保障条約が調印されたが、行幸中であった昭和天皇は、その批准書の署名を知事公舎の応接室でおこなった。
- ・庭に面する南側にテラスを有するその応接室は、「御認証の間」として知られ、現在も概ね当時のまま残されている。

②構造意匠等の特徴

- ・応接室は、三方に出窓と格天井が設けられた格式の高いしつらえとなっている。
- ・正面玄関は、寄木柱に支えられた重厚な入母屋屋根となっている。
- ・和室部主屋は、反りが施された入母屋屋根に棟瓦が葺かれており、非常に格式の高い意匠となっている。
- ・また、和室部の屋根には、捨木が打たれていることで軒先が軽く柱間を広くとることができていることから、高窓と併せて、通風採光を可能とした開放的なつくりとなっている。
- ・敷地南側には、松を主景木にツツジの刈込などを主体とした、景石や飛石が点在する庭が広がっている。しかしながら、庭に対して全体的に樹木が大きくなりすぎている傾向が見受けられる。



| | |
|-------|-----------------------|
| 土地所有者 | 奈良県（管財課） |
| 面積 | 3,223 m ² |
| 地目 | 官有地 |
| 建築年 | 大正 11 年（1922） |
| 構造 | 木造瓦葺き平屋建 |
| 建築面積 | 671.48 m ² |
| 延床面積 | 671.48 m ² |

知事公舎諸条件



正門と築地塀その 1



正門と築地塀その 2



正面玄関

知事公舎敷地



御認証の間



応接室



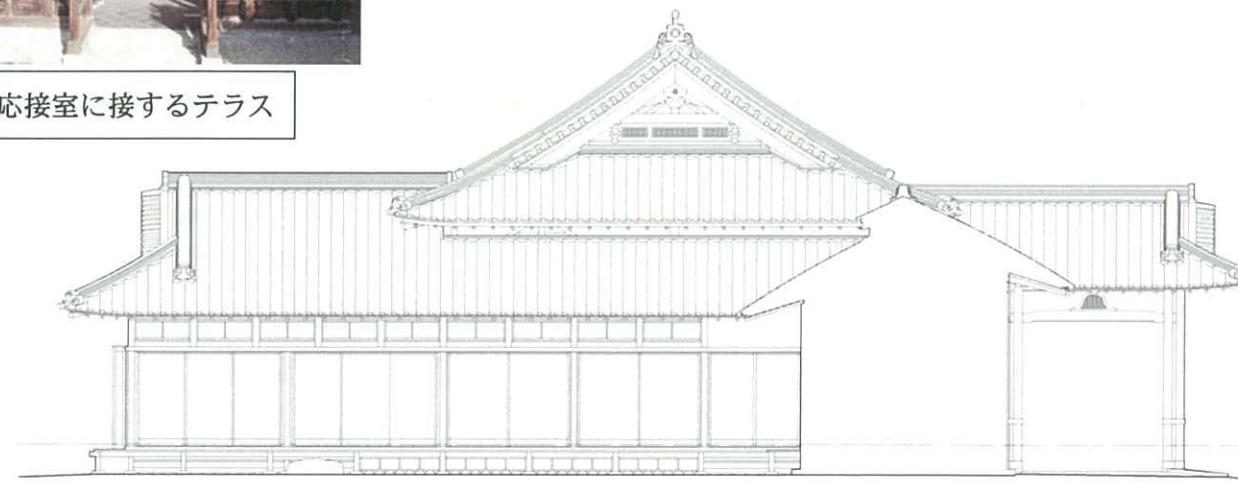
応接室に接するテラス



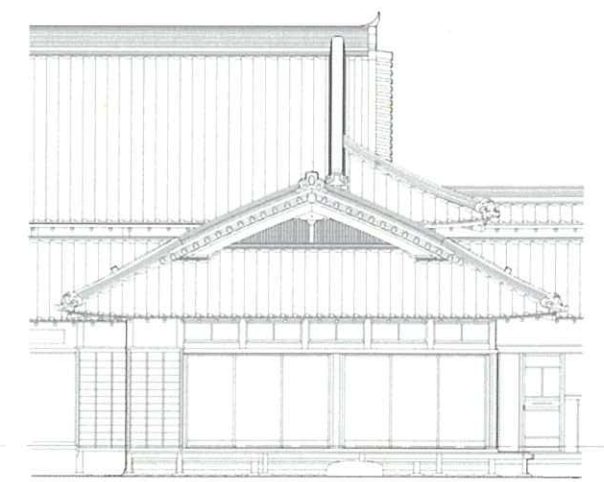
庭その 1



庭その 2



知事公舎東側立面図（和室 12.5 帖-玄関）



知事公舎南側立面図（和室 12.5 帖）

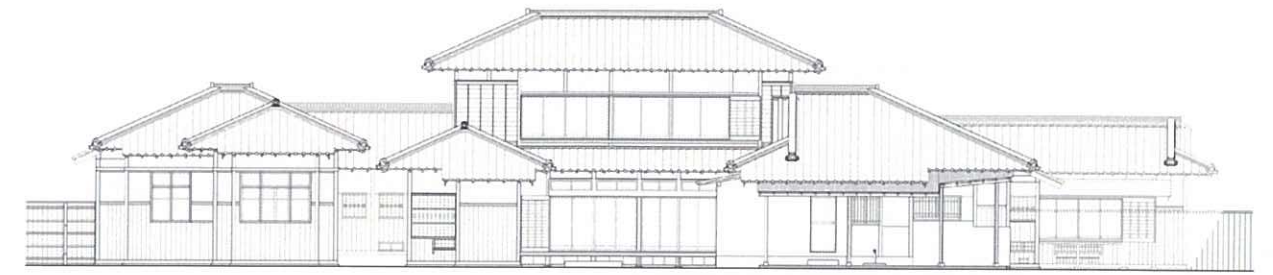
(2) 旧副知事公舎

①歴史的経緯

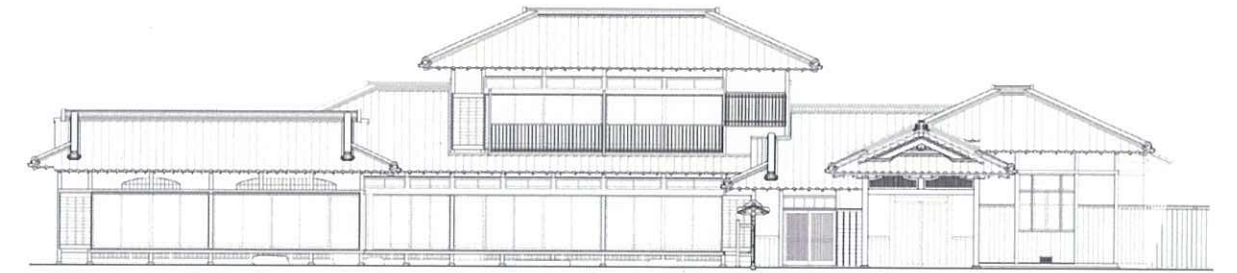
- ・昭和7年に建てられた建築物で、平成21年3月末まで副知事公舎として使用されていた。
- ・応接室や控室兼書庫等の公邸部は、洋館となっており、その建築様式は奈良公園周辺において珍しく近代和風建築物としての価値が評価できる。

②構造意匠等の特徴

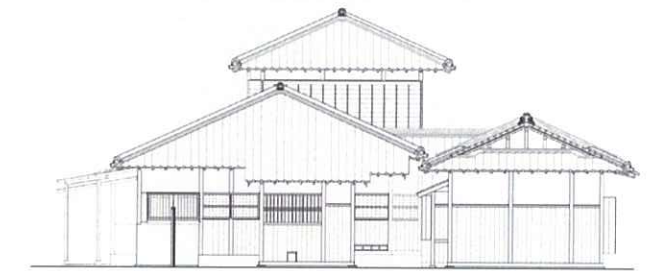
- ・玄関を境として内装を洋風にまとめた公邸部と、建具や障子をあげ放つことで南北の庭が開放的につながるが大広間を有する近代和風の主棟・離れ棟からなる私邸部が併設する近代和風建築物である。
- ・公邸部は、ホールが併設された玄関や、窓周りのカーテンレールやマントルピース上部の装飾などのしつらえがある応接室など、昭和初期当時の雰囲気がよく残されている。
- ・私邸部の主棟1階広間は、高窓のある開放的なつくりとなっているとともに、欄間に松竹梅の透かし彫りを施すなど、細部にまで趣向が凝らされている。また、主棟2階広間は、違い棚や付け書院などの格式高いつくりとなっており、広縁からは南側の庭が一望できる。
- ・南側の庭は、流れや庭木が植えられているなか、特徴的な飛び石が打たれた近代和風建築物としての価値を高めている。



旧副知事公舎北側立面図



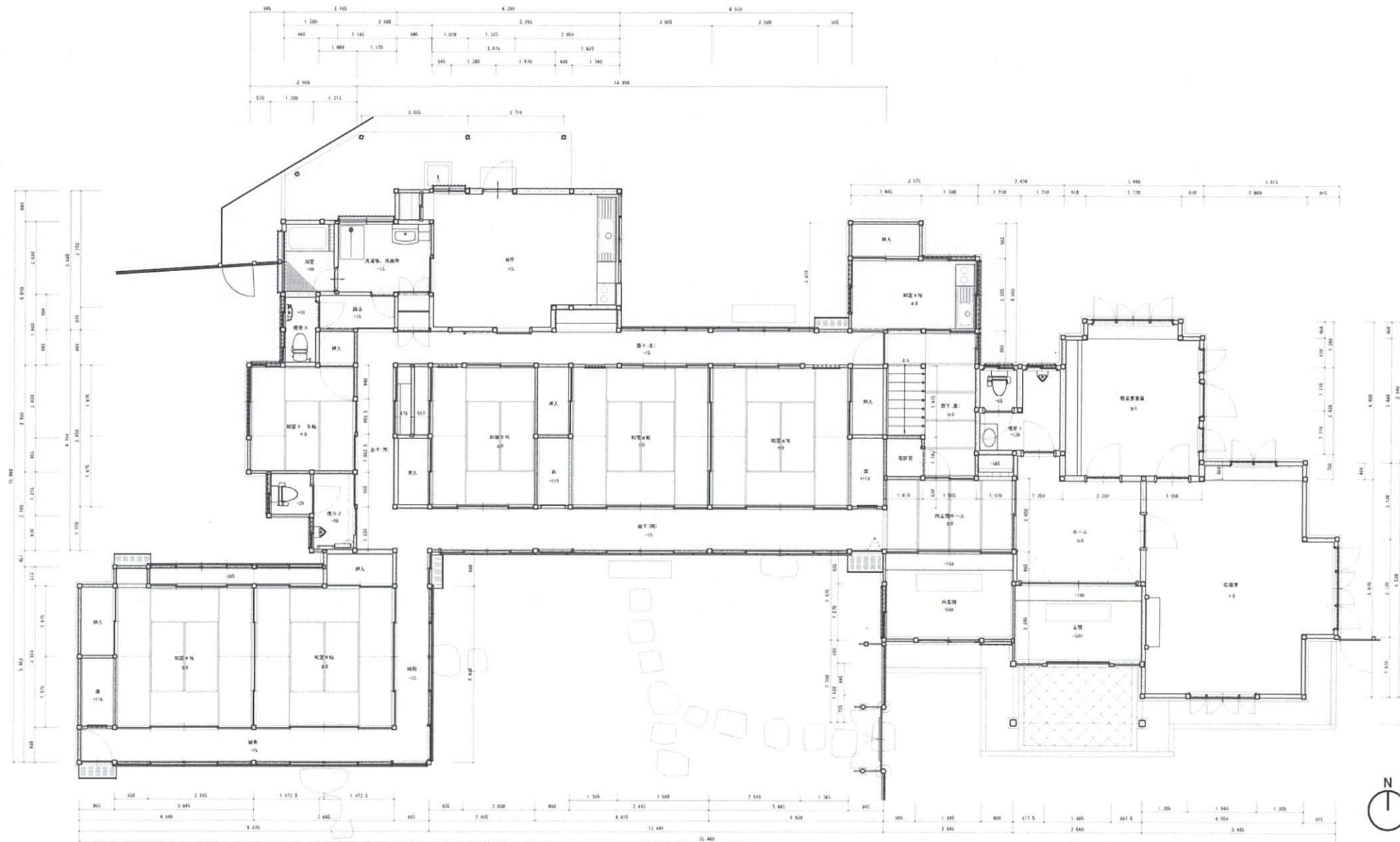
旧副知事公舎南側立面図



旧副知事公舎西側立面図



旧副知事公舎東側立面図



旧副知事公舎平面図

| | |
|-------|-----------------------------|
| 土地所有者 | 奈良県（管財課） |
| 面積 | 2,697.52 m ² の一部 |
| 地目 | 宅地 |
| 建築年 | 昭和7年（1932） |
| 構造 | 木造瓦葺き2階建 |
| 建築面積 | 293.25 m ² |
| 延床面積 | 353.02 m ² |